

議会だより



町指定文化財 瑞祥庵の仁王像 (石川雲蝶 作)

もくじ

令和元年度決算……………	P 2
決算審査特別委員会……………	P 4
開会中の常任委員会……………	P 8

一般質問……………	P 12
議員全員協議会……………	P 24
閉会中の常任委員会……………	P 25



9月定例会は「決算議会」ともいわれ、前年度の町のお金の収支（決算）に関する議案を審議しました。

令和元年度

決算

議会がチェック!
町の家計簿

歳入（町に入ったお金）……………75億7,401万円

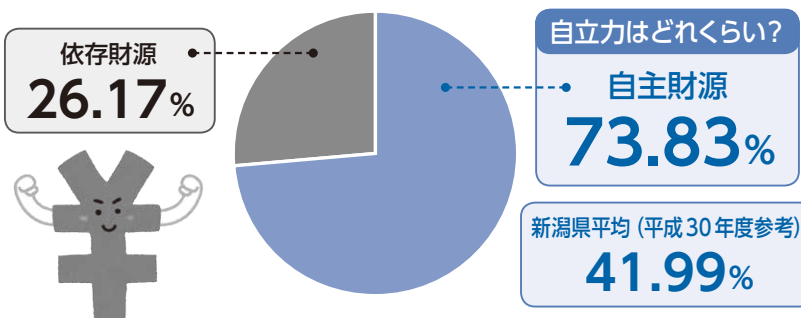
自主財源	町 税	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税	37億3,294万円
	繰越金	前年度決算の剰余金として繰越されたもの	4億9,425万円
	寄付金	一般寄附、ふるさと納税	5億 709万円
	諸収入	貸付金元利収入、雑入など	1億8,742万円
	財産収入	町有地などの貸付収入、基金利子、配当収入など	1億 847万円
	その他	分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金	5億6,207万円
依存財源	国庫支出金	国からの負担金、補助金、委託金	6億7,411万円
	県支出金	県からの負担金、補助金、委託金	3億3,698万円
	地方交付税	普通交付税、特別交付税	2億8,305万円
	町 債	建設事業等の財源としての借入金	4億2,713万円
	地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分	1億7,430万円
	地方譲与税	国税として徴収し一定基準に基づき譲与されるもの	5,524万円
	その他	各種交付金	3,096万円

歳出（町が使ったお金）……………70億1,174万円

総 務 費	一般的な事務や政策、財産管理、選挙、徴税など	22億1,044万円
土 木 費	道路、河川、公園などの整備と維持管理、除排雪など	17億8,175万円
民 生 費	障がい者や高齢者の福祉、子育て支援など	8億6,193万円
衛 生 費	ごみ処理などの環境衛生、疾病予防、健康増進など	7億 52万円
消 防 費	消防や救急、災害対策など	3億6,988万円
教 育 費	学校教育、生涯学習など	3億1,775万円
商 工 費	商工業、観光振興など	2億2,176万円
公 債 費	地方債の元利償還金	3億3,594万円
農林水産業費	農林水産業の振興、有害鳥獣対策など	7,513万円
その他	議会費、労働費、災害復旧費など	1億3,664万円

自主財源比率とは

地方税、使用料および手数料など、地方公共団体が自主的に収入とすることができる財源の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度ともいわれます。（町債は除く）



令和元年度 特徴的な支出



アルペンスキーワールドカップ県実行委員会負担金
2,000万円



カルチャーセンター屋内児童遊園整備
2,824万円



道の駅みつまた バックヤード建築
1,311万円



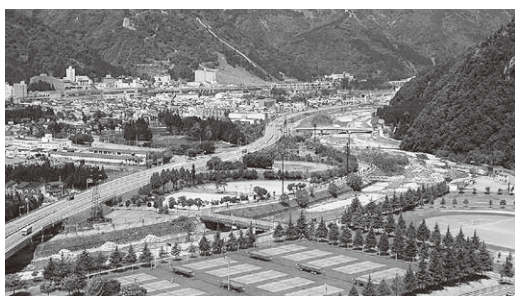
プレミアム付商品券事業
1,835万円



湯沢版DMO 検討業務
540万円



魚野川右岸遊歩道整備事業 (実施設計)
854万円



立地適性化計画策定
1,184万円



湯沢西地区街なみ環境整備事業
7,218万円

令和元年度

決算審査 特別委員会

9月15日～17日



特別委員会委員長
宮田 眞理子

特別委員会審査結果

● 一般会計決算 ……………

賛成多数で認定

賛成

渡辺、和田、南雲、高橋、岸野、関、田村、白井
反対 佐藤

● 国民健康保険特別会計決算 ……………

賛成全員で認定

● 後期高齢者医療特別会計決算 ……………

賛成全員で認定

● 介護保険特別会計決算 ……………

賛成全員で認定

● 下水道特別会計決算 ……………

賛成全員で認定

● 水道事業会計決算 ……………

賛成全員で認定

● 病院事業会計決算 ……………

賛成全員で認定

総務部

Q 事務報告の工事や委託の発注状況には業者名が記載されていない。事務報告に記載する基準等はあるのか。

A 補足資料として作成しているが、基準等がある訳ではないので、要望があれば業者名の記載についても検討する。

討する。

Q 屋内児童遊園のロゴデザイン・デカール作成とはどのようなものか。

A ドアに貼るステッカー等を作成した。

Q 婚活支援事業は今後も継続していくのか。

A 新規の入会はなかった。今後とも継続するか担当係で検討している。

Q オールユースのラジオ放送の効果は。

A 情報発信としての効果があると考えている。

子育て教育部

Q 保育料の滞納繰越分について、収入の見込みはあるのか。

A 電話連絡や面談を行うなど、引き続き対応していく。

Q 給食費徴収金は内容としては材料費である。名称を変更することはできないか。

A 通常は給食費と呼ばれているが、学校や保護者にも確認し検討したい。

Q 保育士の確保に苦慮しているようにだが、どのような状況か。保育士は県外からも求人があり、現在の募集方法では将来的に保育士の採用が難しくなるのではないか。

A シフトを組み、必要な人数を確保している。町の保育士は公務員であり、採用試験は市町村総合事務組合が行っている。

地域整備部

Q 駅前広場の誘導員配置は必要性があったのか。

A 使用形態が変わったことにより

車両の逆走などが懸念されたため、誘導員を配置していたが、利用状況を見ながら縮小していく。

Q にぎわい空間創出支援モデル事業の内容は。

A 駅のエレベーター設置、それに伴うトイレの移設、主水公園の改修などに充当している。

Q 東口駅前広場の運用検討会議の進捗はどのような状況か。

A 方向性が示され、シャトルバスの移動やタクシー乗り場の変更等を行った。一般車両についても、カメラでの認識による駐車システム導入の準備を行っている。



駐車システムの導入準備を行う駅東口駐車場

Q リフォーム支援事業補助金は最終年度となった。存続についての意見等があったか。

A 地元の業者からは継続の要望があった。

Q 水道事業会計貸借対照表では現金預金が4億2,000万円ある。今後、有収水量が減少していくなか、この額をどのように評価しているか。

A 樂觀はできないが、当面は大規模な修繕等の予定もなく、順調に事業を執行していけると考えている。

税務町民部

Q 財産に関する調書について、基金はどのように運用しているのか。

A 基本的には定期預金だが、財政調整基金のうち4億円は国債等で運用した。

Q 未納額1,000万円以上が10名いるが、この人たちの現年分は徴収できているのか。

A 競売等によりすでに資産はなく、過去の未納の管理が続いているものや、すでに代表者がいない法人などもある。状況はさまざまであり、それらの整理を今後どのように行うか検討しているが、状況の把握が難しい案件もある。

Q 高額滞納者に対してもしっかりと調査を行い、対処すべき時期ではないか。

A 債権の整理を行い、効率よく業

務が進むよう取り組んでいる。

産業観光部

Q 公衆浴場のAEDは、購入するよりも借上げのほうが安価なのか。

A 購入した場合には、バッテリーなど消耗品を交換する費用も必要となるため、更新時期を迎えたAEDは順次リースに切り替えている。

Q シップネ防止のステッカー等、その後の評判はどうか。

A ポスターの図柄を変更し、目を引くようになった。ステッカーも使われている。

健康福祉部

Q 生活保護受給者の住居と車の所有状況は。

A 住居はアパートやマンション等。車の所有は通院や通勤のために必要な場合には認められる。

Q 「米^{マイ}なっと」はどのような状況になっているのか。

A 魚沼圏域5市町の事業で、介護事業所との連携にも取り組んでいる。電子カルテと連動していないため利用頻度が低く、今後の改善が必要と考えている。

Q 総合福祉センターの清掃委託が増額となった要因は。

A 貯湯槽や配管のレジオネラ滅菌洗浄が含まれている。

Q 第7期介護保険事業計画の事業運営は順調か。

A 今後も高齢化が進んでいくなかで事業を維持していかなければならないが、想定していたよりも給付費が伸びなかったことにより、積立金の増加につながった。

Q 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査とはどのような内容か。

A 第8期介護保険事業計画策定のため、高齢者の生活状況や介護サービスに対するニーズを調査した。

Q どのような医療機器を更新したのか、わかりやすい資料はないか。

A 決算報告書の資本的支出の説明に記載してある。他の資料が必要であれば検討する。

町長への

総括質疑

Q DMOについて具体的なイメージが浮かばない。どんな組織を目指すのか、町長が考える方向性があるものではないか。

A 観光関連だけでなく他の事業者も一体となり、観光地域づくりのマネジメントができる組織がDMOだと思っている。地元の関係事業者から協議していただいているので、その取り組みを大切にしていきたい。

Q 湯沢病院に対する支出が増えている。経営の改善を図るため、

コーディネーターやアドバイザーを配置するなどの工夫が必要ではないか。

A 医療体制を維持していく必要があるが、経費の補填には限界もあり、今後の取り組みを考えていかなければならない。

Q 決算額に占める民生費の割合が少ない。町民の福祉の増進のためには民生費の比率を高めるべきではないか。

A それぞれの自治体で状況は異なる。湯沢町の福祉が劣っているのであれば検証が必要だが、町民の要望に応えるよう福祉施策を行っており、予算配分は適正だと考えている。

令和元年度決算 監査委員報告

代表監査委員
野上新平議員選出監査委員
並木利彦

一般会計・4特別会計

1 総括

各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務処理については、おおむね適正に行われているものと認められた。

2 基金の運用状況

誤りはなく、基金の運用状況も妥当であると認められた。

企業会計

(水道事業会計、病院事業会計)

1 水道事業会計

年度により増減はあるものの、年間総有収水量は減少傾向で、新型コロナウイルスの影響等もあり、これからの給水収益の増加を見込むことが難しい状況が続いています。水道事業の健全な運営を維持していくため、引き続き使用料の徴収対策に取り組み、新たな滞納が生じることのないよう努めてください。また、施設の老朽化対策についても、計画的に改修や修繕を実施してください。

2 病院事業会計について

医療機器の更新は計画的に行われていますが、各種設備等についても更新や大規模改修の検討が必要な時期を迎えつつあるものと思います。

一般病床から地域包括ケア病床への転換により、今後の指定管理者の収益の改善が期待されるものの、新型コロナウイルスの影響により将来の見通しは不確実な状況が予測されます。これからの安定した医療提供体制を維持できるよう、指定管理者

と連携し、病院運営に取り組んでください。

審査意見

一般会計

〈事務事業の執行にあたっての意見〉

町税及び各種料金等における収入の確保

現年度分の町税について、平成29年度以降は未納額が減少しています。税収が遞減傾向にあるなか、調定額に占める未納額の率が減少していることは、担当部署の職員の日々の努力の成果が表れています。

歳入における滞納

担当課の職員は日々の業務に追われ、納税者との十分なコミュニケーションが取れない状況もありますが、日頃の取り組みの成果が決算等に徐々に表れています。引き続き、面会や臨戸の実施など計画的に現地に赴き丁寧な説明等により、納税者との信頼関係を築きながら滞納の解消に努めてください。

財政の硬直化と事務事業の見直し及び条例・規則等を遵守した適正な事務処理

町民からの様々な要望に対応して

いくためには、いかにして財源を確保し、限りある予算をどのように配分していくかが問われます。そのためには、実効性のある事務事業評価を行い、既存事業の抜本的な見直しにより経常経費の削減を図っていく必要があるものと思います。

定員適正化計画と各種雇用制度

各部署の課題や懸案事項として、職員が足りない、専門的な知識や経験を持つ職員が必要、人事異動の時期の検討などの声があります。今後見直しを行う「定員適正化計画」ではこれらの課題を踏まえ、町民ニーズに対応した、より効率的で働きやすい環境を構築してください。

また、障がい者雇用についても、採用拡大に向けて努力してください。

新型コロナウイルス感染症の流行による町財政への影響

新型コロナウイルスの感染拡大による社会生活や経済活動等への町民の不安を解消するために、町として何をすべきか、町長をトップとして行政が丸となって対応し、町民が「湯沢町に住んで良かった」と思えるような行政運営を行ってください。

総額 466 万円を追加

賛成全員 → 可決すべき

令和 2 年度

一般会計補正予算（第7号）

補正予算審査特別委員会

9月8日

委員長
佐藤 守正

主な質疑

Q 冬の観光振興対策は12月議会では間にあわない。経済対策としてどのようなことを予定しているのか、今後の計画などがあるべきではないか。

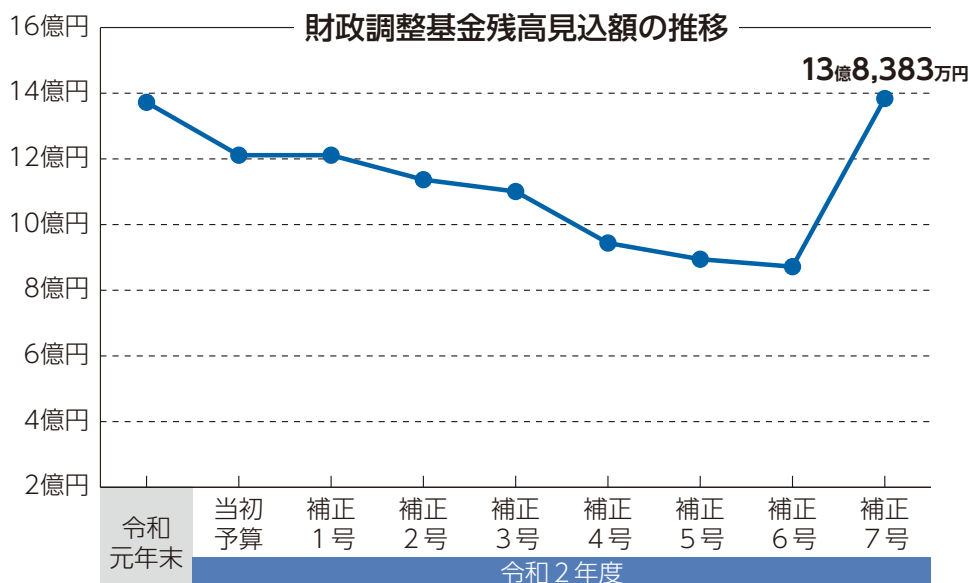
A 冬の対策については考えているので、12月議会前には示したい。

Q この冬はインバウンドが激減し、スキー合宿の団体客も見込めない状況であるが、今後の観光振興の経費が計上されていないのはなぜか。

A 各スキー場が入場制限などでどのような対策を行うのか決定するまでは冬季の誘客方針を定められないが、なるべく早く結論を出したいと思っている。

Q サテライトオフィス開設事業補助金について、制度の詳細は決まっているのか。

A 貸事務所や空き物件を活用する法人に対し、開設のための経費や家賃を補助することを想定している。県の制度が決まれば、それに合わせた見直しも考える。



9月議会の主な議案

委員会、特別委員会付託案件は
割愛

(9月8日)

●教育委員会委員の任命

富沢清美氏

…… 本会議 賛成全員 同意

●新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対して地方税財源の確保を求める意見書

…… 本会議 賛成全員 可決

●議案第49号 令和2年度一般会計補正予算(第7号)に対する付帯決議

…… 本会議 賛成多数 可決

本会議(初日)

採決

委員会付託

常任委員会・特別委員会
委員会審査・採決

審査報告

本会議(最終日)

採決

開会中の常任委員会審査

総務文教常任委員会

9月8日 委員長 岸野雅人

議案 南魚沼地域広域市町村圏構

成市町の公の施設の相互利

用に関する協議

南魚沼市の施設の廃止や名称修正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 湯沢町督促手数料及び延滞

金徴収条例の一部改正

国の税制改正で、用語が「延滞金
特別基準割合」に。利率はほぼ同じ。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 財産の処分

農業の振興と雇用の確保、町有財産の有効活用を図るための町有地等を売却する。

売却物件 土地9,324.24㎡

防火水槽40㎡

売却額 1,120万円

売却先 (農割野きのご組合

賛成全員 ↓ 可決すべき

請願 30人以下学級実現、義務教

育費国庫負担制度2分の1
復元に係る意見書の採択

議案 湯沢町国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルスに感染した場合の傷病手当について、令和2年9月30日までとしていた適用期間を令和2年12月31日まで延長する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 湯沢町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、延滞金の特例に関する規定を改める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

前年度決算により確定した繰越金等を計上。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和2年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

繰越金について出納整理期間中の保険料収入であることから、同額を広域連合へ支払い。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和2年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)

前年度決算により確定した繰越金、給付費に係る精算金等の補正。

生活福祉常任委員会

9月8日 委員長 高橋政喜

議案 湯沢町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の種別割の税率の特例、たばこ税の課税標準等を改める。

Q たばこ税はどのような制度になるのか。

A 令和2年10月から、軽量な葉巻たばこ1本が紙巻きたばこ0.7本に換算され、令和3年10月からは1本として課税されることになる。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 湯沢町入湯税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、延滞金の特定に関する規定を改める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

陳情 「コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択

賛成多数(5:1) ↓ 採択すべき

意見書」の採択

金の特例に関する規定を改める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

前年度決算により確定した繰越金等を計上。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和2年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

繰越金について出納整理期間中の保険料収入であることから、同額を広域連合へ支払い。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和2年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)

前年度決算により確定した繰越金、給付費に係る精算金等の補正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

産業建設常任委員会

9月8日 委員長 田村計久

議案 町道の廃止

総務文教常任委員会で審査した財産の処分に伴い、売却する町有地内の未供用の町道を廃止する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案 令和2年度 下水道特別会計補正予算（第3号）

歳入は繰越金の確定に伴う増額、歳出は一般管理費の公課費及び建設費の公共施設設置費の増額。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議会最終日の本会議での採決も各委員会での採決結果と同様でした。

一般会計補正予算（第7号）については、サテライトオフィスの開設事業補助金の実施にあたり「事業全体について十分な説明をすること」、「明確な補助制度を創設すること」、「広く補助対象者を設定すること」を求める付帯決議が提出され、賛成多数で可決されました。

9月議会

9月24日 最終日

討X論

陳情 コロナ禍、私立高校生の

安心のために私学助成増額・拡充

反対討論主旨 岸野雅人

学費は安いに越したことはなく、さらなる公費負担を望むことも理解できるが、私立高校には独自の理念や方針がある。その私立高校を選択して通うからには、学費は公立より高くて仕方がないと思う。今回新型コロナウイルスでの負担感の増は各家庭の経済問題であり、高校の公私の別は無関係。私立高校の助成より、経済政策や奨学金制度の充実が求められる。

賛成討論主旨 佐藤守正

私立高校生は県全体の4分の1。私学なしでは県の高校教育は成り立たない。子どもの要望に応えたい。この陳情はその親や子どもも「県立高校と同じ扱いにしてほしい」という必死の叫びである。

私学の生徒の一部は学力に自信がなく県立高校を諦めた子、中学時代に挫折し取り戻そうとしている子など、ハンディを抱えた子が

いる。私学はその受け皿にもなっているとのこと。その意味でも必要であり、支えなければならぬ。

議案 財産の処分（企業誘致）

賛成討論主旨 岸野雅人

永年、多額の予算と労力を注ぎ込んできた「企業誘致と中子町有地の有効利活用」その初の成果。また進出企業にあつては、湯沢町での大いなる挑戦の門出となる。

評価より安く売却することに疑問はあるが、それはしっかり胸に刻みつつ、ここは初成果と門出を祝し、全会一致で可決されることを望む。

議案 一般会計補正予算（第7号）

賛成討論主旨 岸野雅人

対新型コロナウイルス、感染予防と誘客活動の舵取りに腐心しているようなお話だが、都知事や大臣じゃないのだから、町長が首都圏からの入り込みを御せるはずはない。観光の町。経済政策も、感染予防も、そして「感染者ケア」

にも全方向全力で取り組むべきだ。その意味でこの予算は大変もの足りないが、執行部を激励し今後の補正予算に期待を込め、賛成討論とする。

議案 一般会計決算

反対討論主旨 佐藤守正

地方自治法に、「住民福祉を追求することが自治体の任務」とある。ゆえに民生費が最大の支出項目になるはずだ。しかし、湯沢町は土木費への配分が民生費より常に多い財政運営の町だ。

県下30市町村の決算状況を調べた。民生費の割合が構成比のトップにあるのは25市町村。また湯沢町の住民一人当たりの額は25位だ。住民がその町に住んで良かったと思う基準は、福祉関係施策の充実である。

以上の二つの指標から、湯沢町の福祉施策は充実しているとはいえない。現状を憂えて、決算の反対討論とする。

一般会計補正(第6号) 総額 2,269万円を追加

賛成全員 → 可決

歳入	財政調整基金繰入金	2,269万円
歳出	消防費 旧布場スキー場雪崩対策	2,119万円
	教育費 学校給食センターシャッター修繕	150万円

8月臨時議会

8月6日



令和2年度 下水道補正予算 (第2号)

既定予算の組み換え、予算の総額に変更はない。

賛成全員 → 可決

学習者用コンピューター等機器購入契約の締結

iPad (10.2インチ)

OS 端末 422台

購入金額

1,759万3,180円

購入先

株式会社カシックス

Q 購入先はどのように決めたのか。

A 5社による指名競争入札。

賛成全員 → 可決

令和2年度 一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,269万円を追加、歳入歳出予算の総額をそれぞれ81億

3,628万円とする。

賛成全員 → 可決

命と健康・くらしを守る温かい社会実現のための決議

県内初

1. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする、ウイルス等感染者とその家族および接触者を決して白眼視せず、それらの方が住みづらくなるような言動は厳に慎む。

2. 医療関係者をはじめ、感染者と関係する仕事に従事される方々に敬意を払い、感謝の気持ちを忘れない。

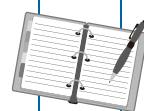
3. 同感染者と関係者が勤務または利用した施設や事業所に対し、偏見を誘発・助長するような差別的な扱いや言動は厳に慎む。

4. 町行政関係者は個人情報に充分配慮しつつ、前述「1」「2」「3」が確かに実行されるよう広報・啓蒙に努めるものとする。

賛成討論 佐藤守正

賛成全員 → 可決

議会活動日誌



7月3日

議会広報常任委員会
産業建設常任委員会

6日

総務文教常任委員会 (湯沢町公民館) 視察
湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員
協議会評議委員会 (南魚沼市)

9日

議会広報常任委員会
議会広報常任委員会
生活福祉常任委員会

10日

上越魚沼地域振興快速道路
建設促進期成同盟会定期総会 (上越市)
都市計画審議会

15日

魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査 (八色園)
湯沢温泉通り歩行景観整備事業竣工式典
議会運営委員会

21日

国道17号新三ツトンネル開削促進期成同盟会監査
町村監査委員会総会及び研修会 (新潟市)
第5回臨時会

28日

総務文教常任委員会 (民俗資料館「雪国館」視察)
総務文教常任委員会
魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査 (八色園)

3日

産業建設常任委員会
新潟県後期高齢者
医療広域連合8月定例会 (新潟県自治会館)

6日

町村議会広報研修会 (新潟県自治会館)
湯沢高原ロープウェイ対策特別委員会 現地視察
産業建設常任委員会 (福島県・栃木県) 視察

11日

議会運営委員会
議会広報常任委員会
議案勉強会

19日

第6回定例会 (17日間)
第10回議員全員協議会
職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協議会代議員

24日

湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会 (南魚沼市)
魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査 (八色園)
新潟県町村議会議長会議 (田上町)

29日

議 員 表 決 結 果 報 告

令和2年9月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
 ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	渡辺千恵	和田一郎	南雲好幸	並木利彦	高橋政喜	岸野雅人	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	白井孝雄
8月臨時会	町長提出 令和2年度下水道特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町学習者用コンピュータ等機器購入契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長提出 令和2年度一般会計補正予算（第6号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月定例会	議員提出 命と健康・くらしを守る温かい社会実現のための決議	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長提出	教育委員会委員の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協議	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町税条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町入湯税条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		財産の処分（上中子）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		町道の廃止（上中子団地5号線）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和2年度一般会計補正予算（第7号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和2年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和2年度下水道特別会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度一般会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
		令和元年度国民健康保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度後期高齢者医療特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度介護保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度下水道特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度水道事業会計利益の処分及び決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度病院事業会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	令和2年度一般会計補正予算（第7号）に対する附帯決議	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	請願・陳情	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		「コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	可	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	議会提出	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対して地方税財源の確保を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	議会提出	コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書	可	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○

町政を問う

渡辺 千恵 13

Q 町民が必要なとき、いつでもできるよう抗原検査を導入することはできないか

南雲 好幸 14

Q コロナ禍、さらに温暖化、湯沢町の観光・経済行政の方向性の見直しは必要か

高橋 政喜 15

Q デイサービス報酬上乘せ特例の取り扱い

和田 一郎 16

Q 中央公園テニスコートの来年度以降の活用は

宮田 眞理子 17

Q 認定こども園の現状と今後の展開は

佐藤 守正 18

Q コロナ禍の救済措置、効果はどうだったか

岸野 雅人 19

Q 「防災と避難」の図解・イラスト化を

並木 利彦 20

Q 温泉通りを歩く観光客をどう増やすのか

田村 計久 21

Q 湯沢版DMO新法人の姿は

白井 孝雄 22

Q 湯沢町の経済は現在最悪である。立て直しは

南雲 正 23

Q 新型コロナウイルス感染禍における湯沢冬季観光への対応方針は

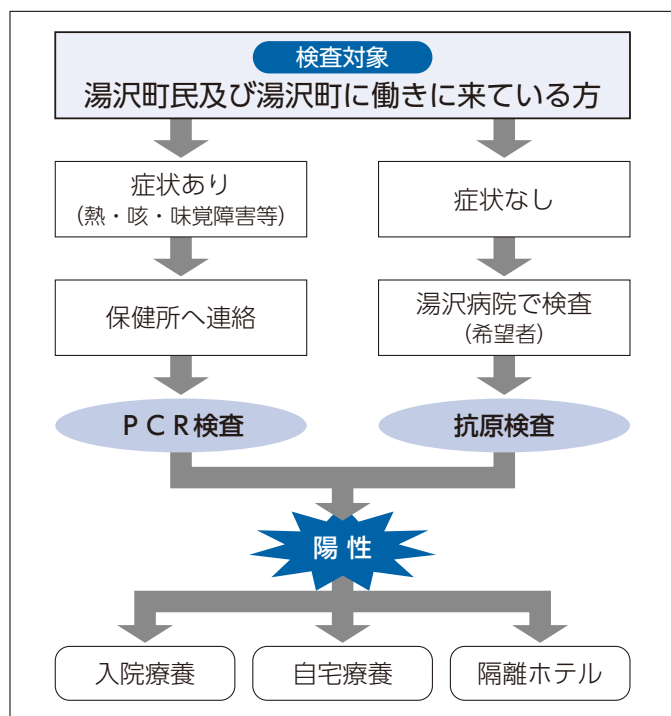


Q 町民が必要なとき、いつでもできるよう 抗原検査を導入することはできないか

わた なべ ち え (文責)
渡 辺 千 恵



A 難しいが検討する



勝手に作らせていただいたコロナ感染確認フロー
このような形が可能になれば…と思う

質問

経済を動かさなければならぬと同時に、多くの町民はコロナ感染に不安を抱えている。また子どもたちや家族が感染リスクを考え、湯沢に帰れないという切ない思いをしている。

安心して帰ってこられるよう、またリスクのある仕事に就いている方々が安心して働けるよう、検査を受けたい人がいつでもできるように抗原検査を導入することはできないか。(PCR検査より抗原

検査がコストがかなり低価格でできるため) また導入できるのであれば、町民や湯沢に働きに来る方に、町が何割か助成することができないか。

答弁

検査はいいことだが、判断に悩む。導入には課題も多いので、専門的な医療の方々とどういうことができるのか考える。

質問

湯沢町に感染者が出た場合、家庭内感染を防

Q

冬に向け、町独自の施策を行うべき

A

観光協会などと話し合いながら進める

質問

GOTOキャンペーンは感染第2波のため東京除外のスタートで、湯沢町は思うようにお客様に来ていただくことができなかった。今後、秋冬に向けてどのような対策を考えているのか。国や県の施策を待つのではなく、町独自の施策をスピード感をもって打ち出したい。

答弁

観光協会が中心になり、秋季誘客キャンペーンを予定しているので、その支援をする。

また冬季に向けても観光協会と協力して考えていく。

答弁

現在は県がホテルなどを用意している。町では現在必要ない状況だが、感染拡大するような状況がある場合は検討していく。

質問

先の見えないこのコロナ感染症を町民が安心して生活できるよう、同時に経済を回していくため国や県の施策を待つのではなく、町だからできることがあるはず。湯沢町から様々な施策を発信していくべきではないか。そして議会と町も、もっと力を合わせるべきではないか。

答弁

町民の声を聴きながら、町として何ができるか、議会とも協力して検討すべきことは検討していきたい。

Q コロナ禍、さらに温暖化、湯沢町の観光・経済行政の方向性の見直しは必要か



&

な ぐも よし ゆき
南 雲 好 幸 (文責)

A 湯沢観光振興計画も含め見直しが必要



新型コロナウイルス 対策実施中

● 私たちは、感染拡大防止に向けた取り組みをしています。
● お客様に安心してご利用いただける環境づくりに努めます。

従業員の 健康管理徹底	スタッフ マスク着用徹底	消毒薬使用	しつかり換気
接客時の 手洗い徹底	キャッシュレス決済	座席を 確保しています	人数制限
施設内消毒実施	非接触型体温検出機	レジ係員位置を 定めています	控えめな金額に ご協力をお願いします
間仕切り	換気扇の 定期的な清掃	非接触型体温検出機	非接触型体温検出機
検温にご協力ください	お部屋でスマートフォン チャット受付	個室での食事	検温入り

お食事は小皿にお取り分けてご提供します。
お食事処 にいがた

新潟県、(一社)新潟県農工商業連合会、新潟県農工商連合会、新潟県中小企業団体中央会

見える化PR資料ピクトグラムの記入例

計画の本格的見直しを検討する。今後秋冬のキャンペーンも支援していく。

GOTOトラベル、町内施設登録数は全国でも高い比率

質問 GOTOトラベル対応、観光客の入込状況と事業者の感染防止対策の把握状況は。

答弁 観光戦略アドバイザーと観光協会が連携し、参画施設の登録をサポート。8月21日時点で約8割の196施設が登録。主要観光施設の入込みは7月末で県内4万7,400人。県外5万7,600人、うち関東圏から4万9,500人。感染防止対策の徹底は、GOTOトラベル登録施設の必要条件。感染防止対策見える化PR資料のピ

クトグラムを各施設が表示。

質問 人工降雪機、国の支援は得られたか。

答弁 人工降雪機の増設・導入を希望する施設はなかった。

質問 コロナ禍、少雪に伴い、観光・経済行政の見直しは必要か。

答弁 サテライトオフィス開設補助金を創設するほか、県や民間事業者と連携し、ワーケーションに取り組んでいく。インバウンド需要は厳しい。観光地域づくり法人(DMO)設立後、観光振興

スノーパースティ構想のイメージと課題は

質問 町長の調査で浮かんだ具体的な構想は。そして、その有用性と課題は。

答弁 スノーリゾート形成事業を基に、二次交通は観光地を回遊する自動走行車輻導入。農業や製造業の体験型物作りツーリズムで魅力創出。いつでも雪国の情景を見られるVR技術で観光コンテンツの高付加価値化。顔認証

でキャッシュレス決済、予約から精算まで連動され便利に。DMOも行政も観光客データを集計分析、今後の観光戦略に利用がイメージされ、有効性はある。

住民の同意が必要であり、情報漏洩リスク解決、先端サービス提供企業のサポート等、応募に必要な条件を満たすには課題が多い。

湯沢学園の教育方針が崩れてきているのでは

質問 小中とも、授業中姿勢が悪くとも注意されないという。また、通知表表紙にある「人を想い我を磨く」標語や「絆活動」の絆の学びをしていないとも聞くが、教育長の考えは。

が意味を理解し、姿勢に現れることを目指し、重ねて働きかけていく。

教育長 答弁 若く経験の浅い職員が多いため、指導用リーフレットで研修し、児童生徒



Q デイサービス報酬 上乗せ特例の取り扱いは

& 高橋 政 喜 (文責)



A 事業はこのまま進めていく



デイサービス

質問

新型コロナウイルス感染症対策で負担が増したとして、利用者に2時間分の上乗せができる「特例」が実施された。
居宅介護で苦しんでいる人たちに上乗せ加算とは、弱者

いじめとしか思えない。事業所の減収分は公費で補填すべきと思うが。

答弁

各事業所も新型コロナウイルス感染症対策で負担が増したので、国の対策に従い、事業を行っている。

冬期間の遠隔地訪問介護の現状は

質問

少子高齢化が着実に進んでいる。必要な訪問介護サービス（自宅を訪問・体調観察・調理・洗濯・清掃・家事全般や食事の介助・入浴・排せつ・身体介助・買物代行等）を提供し、継続して在宅生活を送れるように援助するのが訪問介護員の仕事。課題は人手不足であるが、町の考えはどうか。

答弁

人手不足は町も例外ではない。遠隔地訪問は採算が合わず、町も財政支援を行っている。

今後も高齢化の進行により利用の増加が見込まれる。介護人材の確保のための支援を実施し、冬期間の安全確保にも十分留意するようお願いしている。

冬期間における遠隔地の配食サービスの在り方は

質問

配食サービスはボランティアが配食と安否確認を行う。しかし、冬期間は社協の職員が配食・安否確認を行っている。浅貝地区は2食の配食であるが、冬期間における配食の在り方を考えることはできないか。

答弁

配食は、高齢者等の生活弱者支援と安否確認

を兼ねた大切な事業である。冬期間の配食は、夏季と比べ安全面の配慮が必要。改善できるなら対応を協議したい。しかし、今のところ配食の在り方を変える予定はない。

Q 中央公園テニスコートの 来年度以降の活用は

和田 一郎 (文責)



A 感染症拡大防止対策などを行い ながら、できることをやっていく



質問 湯沢中
央公園

のテニスコートについて、整備は難しいにしても、これらが無駄にしないで有効的に活用してもらうための検討及び来年度以降を見据えた、何らかの展開は考えているのか。

答弁 テニスコート

の有効活用や来年度以降の展開については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などの配慮を行いながら、指定管理者と連携し、できることがあれば行ってきたい。

質問 合宿の基本はオムニコート、正式な大会でもオールウェザーは使わない

となると、合宿誘致でもオムニコートがないと誘致が難しい。



中央公園テニスコート

い。このままではどんどん使う人が少なくなるのが現状だと思う。

答弁 テニスコートの整備については、長寿命化計画のなかで令和10年度以降ということになっているので、

国の補助等々の関係を踏まえつつ、合宿業界のなかでテニスだけでなく市場・マーケットがあるのかを調査しながら取り組みをしていきたい。

質問 越後湯沢駅西口ロータリーの南側（東京方面側）の融雪不備について、3

月定例会にて質問した後の検討状況等はどうなっているか。

答弁 去年は少雪であったため、まとまった降雪があったときとの状況比較等ができず、原因の究明はできていない。

今後、原因の究明とその対応を検討していくとともに、積雪の状況にに応じて、歩行者に支障がないよう除雪作業等を行っている。

質問 消雪パイプと消雪

パイプの間隔や、南北での歩道幅の違いなども原因となっているのではないか。

答弁 消雪パイプの間隔

については北側



越後湯沢駅西口ロータリー

も南側も構造的にはほぼ変わらず、排雪状況に大きな違いは出ていないと考えている。歩道幅のことなども踏まえて雪があるなかでどういう状況にあるのか、また機械除雪等の対応をなくてはならない部分は対応していくとともに、消雪パイプの機能についても検証していきたい。



Q 認定こども園の現状と 今後の展開は



みや た ま り こ
宮 田 眞理子 (文責)

A 環境の整備は喫緊の課題 検討をすすめている

Q

保育場所の確保についての
見解は

A

喫緊の課題である

質問

少子化により保・小・中一貫保育教育を進め、平成28年に5つの保育所が統合し、認定こども園が開園した。開園式には議員一同も参加させていただいた。素晴らしいこども園だと認識している。

最近の傾向として、未満児保育の需要が増えてきていると聞いている。核家族化が進むなかで、こども園に預け働かなくてはいけない時代なのだと考える。それにより未満児の保育室が狭くなっている。

5月1日現在、未満児の0歳児は5名、1歳児は24名、2歳児は26名である。現在0歳児は8名で、この後14名になる予定である。

設置基準により、未満児保育のスペースは担当課や保育

答弁

士の先生方の工夫で何とか凌いでいる状況である。今後も産休後すぐに職場に復帰したいと考える保護者は増えていくと予想される。

保育場所の確保についての町長の見解はどうか。

就労などの理由により、3歳未満児の入園は増加傾向にある。0歳児は定員を超過しているものの、国の面積基準をクリアできる範囲で対応している。1歳児は2名待機がでたが、一時預かり事業で対応させていただいた。子育て世代の移住定住を掲げている町として、子どもを安心安全に預けられる環境の整備は喫緊の課題である。

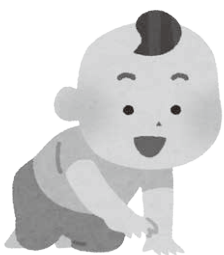
子育て支援センター業務、児童クラブ、教育委員会事務局も含め検討を進めている。



認定こども園

方針が決定したら議会に説明をする。

課題解決のため、議員の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。



Q コロナ禍の救済措置、効果はどうだったか



&

佐藤 守 正 (文責)

A 町の経済活動を支えるのに役立った



町の独自救済措置の結果を知りたい

質問 町の事業持続化給付金（売上げ減少が50%を下回るので、国の救済対象にはならない事業者に対し）

答弁 申請事業者26、支給事業者も26。

質問 がんばろう湯沢飲食・商品券（一人当たり5,000円の飲食・商品券の配付）

答弁 8,045人分を配付。

質問 感染拡大防止協力金（町の休業要請に応えた事業者に対して支給）

答弁 申請事業者数は、第一次257事業者、第二次252事業者、第三次249事業者。支給総額は7,580万円。



税務課で相談する町民

質問 宿泊施設支援金

答弁 申請数216施設、支給総額は6,908万円。

町税の滞納がある人には、この宿泊施設支援金は支給しない。

Q

国保税の減免申請等の状況は

A

担当課で相談等に応じている

質問 国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免制度は朗報だ。その減免申請はどれほどあるのか。

答弁 8月31日現在、国保税の減免申請30件、介護保険料32件、後期高齢者医療保険料8件。

質問 町の国保世帯は1,557。コロナ禍で収入が3割以上減った世帯がそのうちの半分だったとしても、減免申請が30件しかないというのはあまりにも少ない。

申請30件の減免額の平均は16万5,800円だという。こんなにも多額の減免が受けられると知ったら、申請者ももっと増えるはずだ。

当人が申請しなければ何も始まらない申請主義をとっているのだから、行政はもっと周知に力を入れてほしい。私

は次のような簡便な内容のがきを、全被保険者に送ってほしいと思うがいかがか。

「新型コロナウイルスの影響で、あなたの事業の今年の収入や給与は前年に比べて減ってはいませんか？収入が3割以上減っていれば、国保や後期高齢者医療、介護保険の保険料の免除や減額が受けられます。まず、町役場の担当課に電話をしてみてください。担当者はお待ちしています。」

保険料減免による収入減は、全額国が持つてくれる。市町村の腹は何ら痛まないのだ。制度の存在の周知のために、行政は全力を尽くすことを要請する。

答弁 はがきを出すかどうかはこれから検討する。



Q「防災と避難」の 図解・イラスト化を &



岸 野 雅 人 (文責)

A 良いものを作り上げたい

質問 わが町の情報発信体制・伝達方法の現状、消防団との連携など、「防災と避難」の図解化・イラスト化に取り組んではどうか。

分かりやすい屋内掲示用ができれば、外国語版も可能となる。いかがか。

答弁 取り組んで来た。臨機応変が求められ、単純化が難しい。外国語版も含め、検討する。

質問 9月6日広報14ページの進化版が求められる。また簡略表現のためには、あらためて役場内、医療機関・

消防団との連絡調整が必要となる利点もある。いかがか。

Q 歴史・民俗・文化の再確認を

A 事業化は考えないが 準備は必要

質問 前回の町史編さんは、平成9年～17年までの大事業、範囲は平成12年まで以降、疾風怒涛の20年《中越震災／リーマンショック／東日本大震災／湯沢学園建設／新型コロナウイルス禍、さらに情報通信技術の変遷》。

分類や範囲は識者に委ねたいが、情報・資料を拾い集め調査することが必要な時期と考える。また町内識者の適齢期もあろう。文化の維持継続にも観光資源の掘り起こしにも通じ、また学習教材にもなり得る。次

答弁 作成に取り組み、良いものを作り上げたい。

Q 広域との比較で、 学習意欲の向上を

A 全国規模のテスト結果で 確認している

質問 南魚沼の中での湯沢の子どもたちの学習意欲・学習意欲はどのようか。また事例・比較や順位付けで、自尊・自負の心を刺激するよう

教育長 答弁 広域中の比較や事例紹介は行っていない。全国規模の学力検査で学力度合いが分かることにより、習熟

度・学習意欲の向上を図っていく。

質問 湯沢学園は9～12年間以上の固定メンバー。それでは刺激にならない。

教育長 答弁 順位に奮起する場合もあるが、逆効果になる場合もある。細やかな指導で学習意欲を高める方が効果的と考える。

Q 今、特別な 奨学金制度は 必要ないか

A 感じていない。 予算枠確保には 努める



平成12年(2000年)までの『湯沢町史』

の町史編さんの資料たり得るよう、複数年の事業化が必要と考える。どうか。

答弁 事業化は考えていない。史料は各部署で保管されていると思う。準備は必要と思う。

Q 温泉通りを歩く観光客を どう増やすのか



&

な み き と し ひ こ
並 木 利 彦 (文責)

A 温泉通りを改修したことで 観光客数は増える



新型コロナウイルス禍においての 湯沢町復興計画

質問

GOTOトラベルにおいて、湯沢町が決して勝ち組に入っているとは思えない。原因はどこにあるのか。

答弁

新型コロナウイルス禍において対応が遅れた。

質問

湯沢町は根本的に考えを変えなければいけない時期に来ている。町長は、イベント的なことで観光を乗り越えようとしている。それは大切なことではあるが、そのような対策だと資金が足りなくなる。

・伊香保温泉

5月 前年比6.4%

7月 98.3%に回復

・草津温泉

5月 前年比6.4%

7月 79.2%に回復

・四万温泉

5月 前年比16.6%

7月 100.5%に回復

・水上温泉

5月 前年比5.5%

7月 64.9%に回復

(近郊の温泉観光地状況)

4年連続暑い夏を迎えた。三条では40度を超えた。湯沢町は暑さ対策を取ろうとしている。勝ち組の軽井沢は標高1,000m。標高の差はうめられない。17時から21時までの涼しい時間で湯沢町の観光を楽しんでいただけるよう、湯沢町は対応していかなければならない。今回、湯沢高原はトワイライトクルーズをしていただいた。

町長の暑さ対策は、新しくなった温泉通りや魚野川遊歩道を歩いていただくのことだった。本当にそれだけでいいのか。暑さ対策をすれば、かえって逆宣伝になるとのことだった。川遊びも4年連続で水がない。湯沢町で川遊びを推奨するのであれば、毛戸沢から土樽自然公園までの間を整備しなければ問題は解決しない。再度原因を問う。

答弁

新型コロナウイルス禍であるのが原因。

質問

町にとって、湯沢町復興計画が必要になってくる。観光立町・湯沢町は「DMO」なしには成り立たないと思うが、どのように取り組むのか。

答弁

今年、来年3月のDMO設立に向けた準備の年。湯沢町復興計画イコールDMO設立と一緒に湯沢町の観光を考えていただきたい。

湯沢町として目指すべき観光振興と 観光推進組織再編の方向性（概要版） 2020年3月

近年、湯沢町では外国からのお客様が増加しています。
また、国内のお客様の価値観も大きく変化しています。
このような時代の変化に合わせ、全国で地域の観光推進組織の改革が進んでいます。

2019年度、湯沢町でも観光推進組織の方向性について、
観光関係者をはじめ様々な業種の方と検討してまいりましたが、
このたび方向性についてまとめましたのでご報告いたします。

なお、詳細な報告書は湯沢町ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。
役場観光商工課窓口には印刷したものもご用意しております。



https://www.town.yuzawa.lg.jp/kurashinohoho/kanko_sangyo_business/1/3325.html

湯沢町復興計画に必要なDMO



Q 湯沢版DMO 新法人の姿は



&

たむら かず ひさ
田村 計 久 (文責)

A 観光協会を再編成し、 3月に新法人が設立される



湯沢町観光協会とビジターセンター

質問

2年間1,100万円
で調査検討・協議し、
令和3年に設立するDMO新
法人は湯沢町観光協会となっ
た。新たな組織を求める声も
多くあったが、設立について
町の考えが見えず、どこがど
のように変わるのか、今後に
ついて考えをうかがう。

町が考えるDMO新法人の
組織形態、事業内容、財源、
雪国観光圏、県との連携など
の答えは。

答弁

新法人は町主導でなく
各種業界が参加、法人
で物事を決める。役員改選、
組織の再編、立案、役員任命、
職員採用など組織で決定し、
事業と財源について検討され
る。

組織が安定するまでの支援
は必要で、自主財源について
は今後の議論となる。雪国観
光圏については、広域観光面
での連携が必要で協会と話し
合われていると思う。

いまだに出ない観光誘客政策

質問

湯沢町に強く影響が出
た3月からすでに7か
月、事業所支援は行われたが、
県・国のキャンペーンに合わ
せた誘客対策はいまだにない。
ウィズコロナのもと、県民
キャンペーンで復興を強く進
めている地区は感染対策を進
め、GOTOトラベルキャン
ペーンに対応している。町の
観光支援対策はないのか。

広報ゆざわ号外第7報で来
町をお断りしたことにコメン
トなく、6月21日の号外第10
報で観光支援対策はないのか。

報以来、コロナ関連・経済対
策を含め、号外情報はないが
なぜか。

答弁

県の感染防止対策を実
施。町として町民の安
全対策を進めながら、状況を
見てキャンペーンを考えてい
た。コロナ関連情報は広報で
知らせている。

秋の支援策として、観光協
会の宣伝費2,000万円を
振り替える。冬季についても
協議中、臨時会で予算計上す
る予定。

児童クラブ、未満児入所希望者 受け入れ協議開始

質問

子育て世帯の状況調査
で生活実態が報告され
厳しさを知り、コロナ感染騒
動の状況下で多くのことが心
配される。

情報収集と十分な対応が必
要だが、状況はどうか。また
国の新放課後子ども総合プラ
ン、我が町の対応は。

答弁

町では子ども貧困対策
をまとめ関係部に配
布。コロナ禍で非常に厳しい
状況なので注意対応すると
もに、休校時の給食費の減額
など行った。子育て支援の課
題、3歳未満児、児童クラブの
入所希望者の全員受け入れに
向け、3月から協議を始めた。

Q 湯沢町の経済は現在最悪である。立て直しは

しら い たか お
白 井 孝 雄 (文責)



A 観光協会・商工会としっかり連携していく



食べ物を物色するサル

Q

電気柵の普及に
力を入れるべきではないか

A

普及に向けて
今後努力する

今年の捕獲数は。

答弁

サル27頭、クマ3頭、
イノシシ1頭（8月31

日現在）

質問

質問 サル・クマ情報メール
配信を使い群れの行動
を把握し、追い払いにもつと
力を入れるべきでは。

答弁

メール配信の登録者数
は262名。サルの発
信機取付は11頭。行動をしつ
かり把握し、パトロールと連
携し、追い払いに力を入れる。

質問

現時点では被害防止に
最も有効なのは電気柵
であると思うが、もっと電気

答弁

柵の設置・撤去をしてくれる
人の育成に力を入れる必要が
あるのでは。

答弁

電気柵の設置・撤去の
研修会を開催し、シル
バーの方・町民の方は勉強し
ていただいている。普及に向
けて人材育成に努める。（設
置申請件数 平成30年8件、
令和元年6件、令和2年8
件）

質問

ここまで落ち込んだ経
済を立て直すことは大

答弁

県と連携して対応して
いくことになっている。
接触者の対応もしっかりでき
るようになっていく。

対策は。

質問

もし湯沢町から感染者
が出てしまったときの

答弁

県の指針に基づき、感
染予防に向けて新しい
生活様式を守っていただくよ
う、広報していきたい。

質問

これまで、湯沢町から
感染者が出ていないこ
とは大変喜ばしいことである
が、今後の対策は。

答弁

国・県とは別に町とし
て対策も打ってきたが、
国のGOTOキャンペーンと
一緒に、町のキャンペーンを
観光協会と打ち出していく。

質問

東日本大震災のとき、
震災直後より返済が始
まったときの方が、倒産・廃
業が多くなったと聞いている。
町もそれらを念頭に対策を
打っていく必要があるのでは。

答弁

まず、今の危機を乗り
越えた上で、落ち込む
税金等を考慮に入れて金融機
関とも協議していく。

質問

大家として町は早急に
整備すべきと思う。錆
が出て腐食が進んでいる

答弁

かなり傷んでいること
は確認しているが、現
在避難所ではないこと、借り
ている事業者からも話がない
ことなどから、整備は考えて
いない。

A

現在は考えていない

Q

旧神立小学校体育館の屋根に
ついて整備が必要ではないか



腐食が進んでいる屋根



Q 新型コロナウイルス感染禍における 湯沢冬季観光への対応方針は



&

A

なぐも 南 雲 正 (文責)

観光協会で事業の見直しを行い、誘客
キャンペーンを予定していると聞いている

質問

国では観光需要喚起策として「GOTOトラ

ベル」により、経済回復と感染対策を同時に進めているが、GDP（国内総生産）は年率換算で戦後最大の下落幅となり、経済の回復にはほど遠い現状である。

観光の町湯沢にとって、昨シーズンの雪不足とコロナ感染拡大対策の営業自粛が続ぎ、町の基幹産業である観光業は瀕死の状態を迎えていると思われる。

スキーシーズンに向けて、GOTOトラベルを活用して、感染対策とスキー観光の振興を図らなければ、町の経済は破綻してしまう。

観光の町湯沢の観光経済の復活に向けて、感染拡大の防止と経済活動との両立を図るべく、冬季スキー観光への対応を町一丸となって取り組まなければならないと思うが。

答弁

観光客数の減少については、新型コロナウイルス感染症が収束し、旅行需要が回復することを期待している。観光協会において今年

度の事業の見直しを行い、秋季から誘客キャンペーンを予定している

と聞いているので、しっかりと支援したい。

Q

「湯沢みどりの会」の活動を
湯沢町の自然環境保全イベント
としての継続を

A

森林管理意向調査の結果を
受けて検討する

質問

ブナの植樹を中心に自然環境保全の活動に取り組んできた「湯沢みどりの会」が、会員の高齢化と後継者不足という組織問題により解散した。

21年間にわたり、旭原舟木地区に13,000本を超えるブナの植樹、1万人近くの企業・高校生・湯沢の子どもたちの参加により植樹が続けられてきた。

「ブナの森は緑のダム」という旗印は、分水嶺の上流に位置する湯沢町は、水源の町としてこの環境を守る責任と義務がある。

21年間にわたる湯沢みどりの会の活動を無にすることな

答弁

く、新たに創設された森林環境譲与税の一部を活用して、町の自然環境保全イベントとして継続し、自然環境を守る町としてのアピールも必要であると思うが。

湯沢みどりの会の活動は、たいへん尊い活動であるが、21年間で一定の終わりを迎えたということであると思う。

森林環境譲与税はどういうことに使われるかが大切であり、意向調査を受けて対応を考えたい。



作業風景写真（湯沢みどりの会 思い出の記より）

議員全員協議会

8月6日(木)〈第9回〉臨時会後

総務部

上中子進出予定者の事業説明

事業者（2名）が説明のため来場。予定段階であり、資料は回収・内容は公開できないが、熱意あふれる説明であった。

アルペンスキー

W杯の報告

7月13日、県担当者から町に成果や会計等を説明。新型コロナウィルス禍に加え悪天候に見舞われた中、赤字は最小限に抑えられたようだ。

収入 約3億4,500万6,000円
支出 約3億6,400万円
赤字分の1,842万2,990円は事前の取り決め通り、県が負担。

9月24日(木)〈第10回〉定例会後

速報

子育て教育部

児童クラブの指定管理

来年度から5年間の指定管理は、現行の湯沢町社会福祉協議会を念頭に、公募によらない選定を考慮中。実績・人材・児童福祉との連携が理由。

認定子ども園と児童クラブの課題と対策

認定子ども園の0歳児・1歳児と児童クラブはスペース不足で待機者もいる。教育課と子育て支援課も狭く、機能的でない。課題解消に向け児童クラブと子育て支援課を新築の別棟に移動すべく計画中である。

総務部

株湯沢高原の決算

5月末の決算が示され、少雪・新型コロナ禍の影響を受けて、大変厳しい内容。結果、今年度湯沢町がいただけるお金はありません。

サテライトオフィス支援補助金

『湯沢町サテライトオフィススタートアップ支援補助金』の概要が示された。県次第で、不確実な部分があるとのこと。要綱は今後決定。

湯沢町案では、外部からオフィスを設置する場合、初期費用の一部または家賃の一部を補助する。

地域整備部

都市マスタープランの改定

平成11年度以来の『都市マスタープラン』の改定である。新計画の骨格が示された。これは、町づくりの社会基盤整備の方針を示すもの。

湯沢高原ロープウェイ対策特別委員会視察報告

8月29日

特別委員長 宮田 眞理子

視察場所 湯沢高原

「トワイライトクルーズ」

料金 町民券1,500円／人

「キャンドルと夕暮れの幻想的な光景」という企画であり、山頂テラスからゆっくりと暮れていく湯沢の山々を眺める、贅沢な時間を過ごすものでした。

10月にも企画をし、来年度以降は今年度実績を評価したうえで観光協会等とタイアップし、時間延長を検討することのこと。

新設された「ディキャンプ・BQ」施設は好評のようです。

産業建設常任委員会 管外視察報告

9月1日

午前6時30分に湯沢町役場を出発。福島県那須白河の「森と湖のドッグリゾート&スパ」を視察。愛犬と一緒に泊まれるコテージや多彩な施設が点在し、ドッグランや犬とのカヌーも楽しめる。温泉施設には愛犬専用の温泉もある。グリーンシーズンにはテニスや



LED ランタンの説明を受けました

魚釣り、サイクリング、ゴルフなどが楽しめる。ウインターシーズンはスノーモービル、スノーシュー等も楽しめる。

午後は栃木県鹿沼市にて、市の指定管理「出会いの森オートキャンプ場」を視察。市内の約7割は森林で覆われ、大芦川・荒井川の出合いの地から命名。広大な敷地に手入れされた芝生、見ているだけでも心洗われる思いでした。

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会

7月9日(木)〈第5回〉湯沢町公民館

湯沢町公民館管理業務委託の現状

新型コロナウイルス禍対応など、ロビーと図書室を視察。良好な管理状況を確認。休館期間は倉庫の不要品整理。

8月11日(火)〈第6回〉雪国館

「雪国館」指定管理の現状

管内視察。新型コロナウイルス禍で収入減も、指定管理料の増額は求めないとのこと。

8月19日(水)〈第7回〉

湯沢町の保育と教育

新型コロナウイルス禍で、修学旅行はじめ予定変更が多い。子ども園は通常。休校明け、小中生徒は家庭学習より活き活きしている。中学部活も再開。

新型コロナウイルス禍下の地方創生事業

(移住定住・空き家・企業誘致等)

様々に影響あり、成果も報告。委員から「きら星」に期待する声。また、現下の異常事態で全職員の問題意識の共有を望む声もあり。

生活福祉常任委員会

7月17日(金)〈第5回〉

介護保険料の減免

減免の内容と告知状況を確認。

住民健診・介護予防の実施状況

5月～6月の巡回検診は中止。健康増進施設の検診期間を延長。福祉センター巡回検診を予約制に。巡回胸部レントゲン検査も準備中。介護予防は、個別連絡・訪問を実施。

湯沢地区の福祉バス

運行時間と停留所の見直しも、利用人数は1日0.3人程度。

病床転換後の湯沢病院の状況

観光客減と3月以降の受診控えで患者数大幅減も、病床転換で報酬単価が上がったので、大幅減収は回避。

町税等の徴収猶予と減免

猶予は31件、調査中5件、不許可1件。国保税減免は、問合せが20件、申請が3件。

産業建設常任委員会

7月6日(木)〈第5回〉

新型コロナウイルス禍対策事業

感染拡大防止協力金から飲食・商

品券まで、6事業の説明を聴く。
指定管理施設の運営状況

登山者需要の二居浴場以外の浴場、大源太のキャンプ場と体験工房、いずれも苦戦で厳しい状況。

観光客入込み状況

年度を通すと昨年比81.2%の363万1,400人。少雪と新型コロナウイルス禍でスキーヤーは昨年比73.5%。

全国18地域の「スノーリゾート形成促進事業」に選定された。

DMOに向け設立準備委員会。

湯沢町観光協会の事業

2,000万円以上の事業見直し。新型コロナウイルス禍対策と新DMO設立に注力。

湯沢砂防事務所の今年度事業

湯沢は9工事、完了予定は2工事。

8月25日(火)〈第6回〉

ごみ処理施設候補地のその後

特に進展なし。

鳥獣被害対策

熊出没増、情報提供と注意喚起。

経済対策事業の経過

6事業の説明。GOTOトラベル参加は全体の81.7%。

今後の経済対策

町観光協会の事業見直しで、約2,000万円の7事業を実施。

新型コロナウイルス禍、観光施設の体制

対策状況と厳しい現状。指定管理者への支援も検討。

DMOの進捗状況

11月に計画書、3月に新体制に移行予定。

河川遊歩道と大源太周辺整備の進捗状況

鱒どまり遊歩道は年内完成の予定。指定管理者との意見交換

湯沢カルチャーセンターにて、管理者と運営・修繕・新型コロナウイルス禍対応などの報告と意見交換。

下水道整備事業の現状と計画

湯沢処理場の視察。施設・機械器具の現状と課題などを確認。

9月1日(火) 管外視察



森と湖のドッグリゾート&スパ視察

湯沢町議会議員による ホームページをご覧ください

<https://yuzawamachi-gikai.com/>



- ・各議員による情報発信の活性化を図ります。
- ・各議員の情報を掲載し、各議員の情報媒体へリンクする計画です。
- ・町への要望・ご意見をうけたまわります。
- ・議会の月間スケジュールを掲載する予定です。
- ・簡易Webアンケートが実施できるよう検討中です。

**湯沢町観光推進新組織（地域DMO）設立準備委員会の
協議の進捗状況と今後の方向性についてうかがい
ました**

※地域DMO 2021年3月設立予定

6月発足の湯沢町観光推進新組織（地域DMO）設立準備委員会（構成員30代～50代の各種事業者）議論も中間点を迎え、11月には形成・確立計画の提出の段階となりました。

懸案であった新時代のニーズにこたえる観光の町・湯沢の創生に向け、湯沢町観光協会と各地区協の事業収支内容と組織全体の機能性を客観的に精査しました。

その上で、今後はよりシンプルに全体の合意形成のとれる組織体系を作り、より現実的に事業の検証・分析データ管理に基づいた企画立案・情報収集をし、自主財源収入比率を上げ、行政補助に過度に頼りすぎない事業運営が求められるという意識が共有されました。発足に向けて、湯沢町観光協会をはじめ、各地区協

会の段階的・概括的統合を目指しながら、湯沢駅ビクターセンター拡充ワンストップ化、2次交通網の整備などに向け、全ての事業者・実務者が行政・町議会と共に横の連携で結ばれることが肝要です。

昭和・平成と日本の観光シーンを牽引してきた湯沢町の諸先輩の功績と歴史を大切にしながら、常にその時代にフィットするよう新しい価値観を提案・実行できるよう、引き続き丁寧に取り組んで参ります。

湯沢町観光推進新組織
（地域DMO）設立準備委員会

委員長 岡 淳朗



編集後記

暑い夏が終わり、紅葉の季節になってきました。

9月議会は、令和元年度一般会計他6会計が適正に執行されていたかを審査する重要な議会でした。また、一般質問ではなかなか収束が見えない新型コロナウイルスに対する質問が多く出ました。

これから迎える冬に向け、安心・安全な湯沢町を唱えながら経済も回していかなければなりません、だれにとっても初めての経験で手さぐり状態です。

私たち議会議員も、生活や地域経済を守ることへの対応と、新しい生活をふまえた新たな地域づくりのために議論を重ねます。なにより町民の皆様の声を聞かせていただき、行政と議会が町民と力を合わせ、新たな湯沢町に向けて進んでいくと考えます。皆様からの声を遠慮なくお聞かせください。

渡辺 千恵

議会広報常任委員会

委員長 南雲 好幸
副委員長 並木 利彦
委員 渡辺 千恵
和田 一郎
高橋 政喜
岸野 雅人